

一般社団法人

# 日本投資顧問業協会

JAPAN INVESTMENT ADVISERS ASSOCIATION

## はじめに

一般社団法人 日本投資顧問業協会は、金融商品取引法第 78 条に基づき、内閣総理大臣によって認定された、認定金融商品取引業協会です。

協会は、1987 年 10 月に大蔵大臣（当時）の許可を得て設立されました。以来、投資者の保護を図るとともに、投資運用業および投資助言・代理業の健全な発展に資するという目的を達成するため、自主規制ルールの制定・改廃等の業務や当局との折衝等種々の活動を行っています。

協会の会員は、投資運用業を行う会員および投資助言・代理業を行う会員で構成されており、会員の行う業務は、伝統的な有価証券を投資対象とする投資一任業務や投資助言業務に加え、不動産関連有価証券の運用業務やファンド運用業務、ラップ業務など、多様化が進んでいます。

2020 年 3 月末現在、協会には投資運用業を行う会員 313 社、投資助言・代理業を行う会員 470 社、計 783 の業者が加入しており、投資運用業を行う会員の契約資産残高は約 358 兆円となっています。

### 研究会の様子

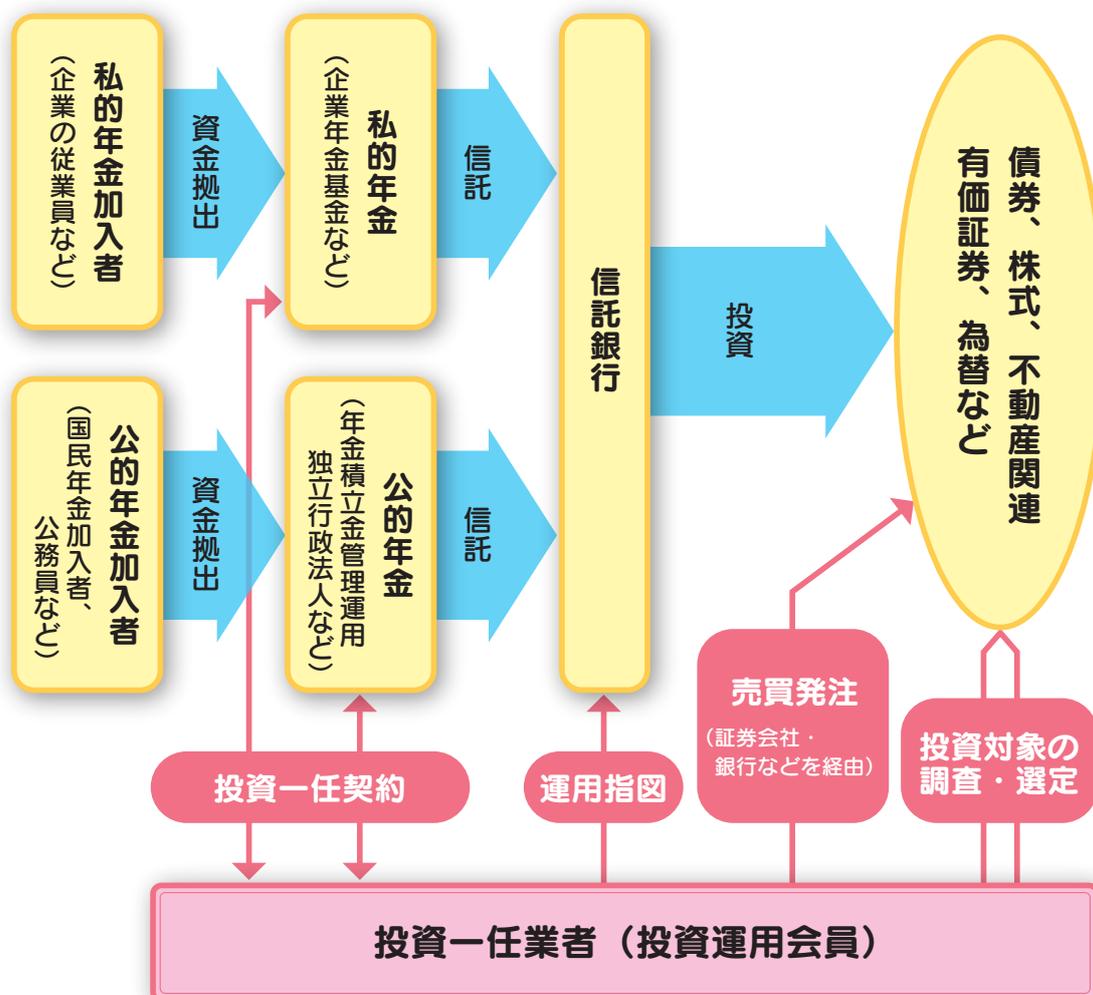


# 投資運用業とは

会員が行う投資運用業には、次の2つの種類があります。

- ① 投資一任業務：投資一任契約に基づき、投資者から投資判断や投資に必要な権限を委任され投資を行います。
- ② ファンド運用業務：ベンチャー企業の育成や事業会社の再生等を目的として組成されたファンドの財産を主として有価証券等への投資として運用を行います。なお、不動産私募ファンドの場合は、①の投資一任契約に基づいて運用を行うのが一般的です。

## 代表的な投資一任業務の例（年金資金の運用受託）

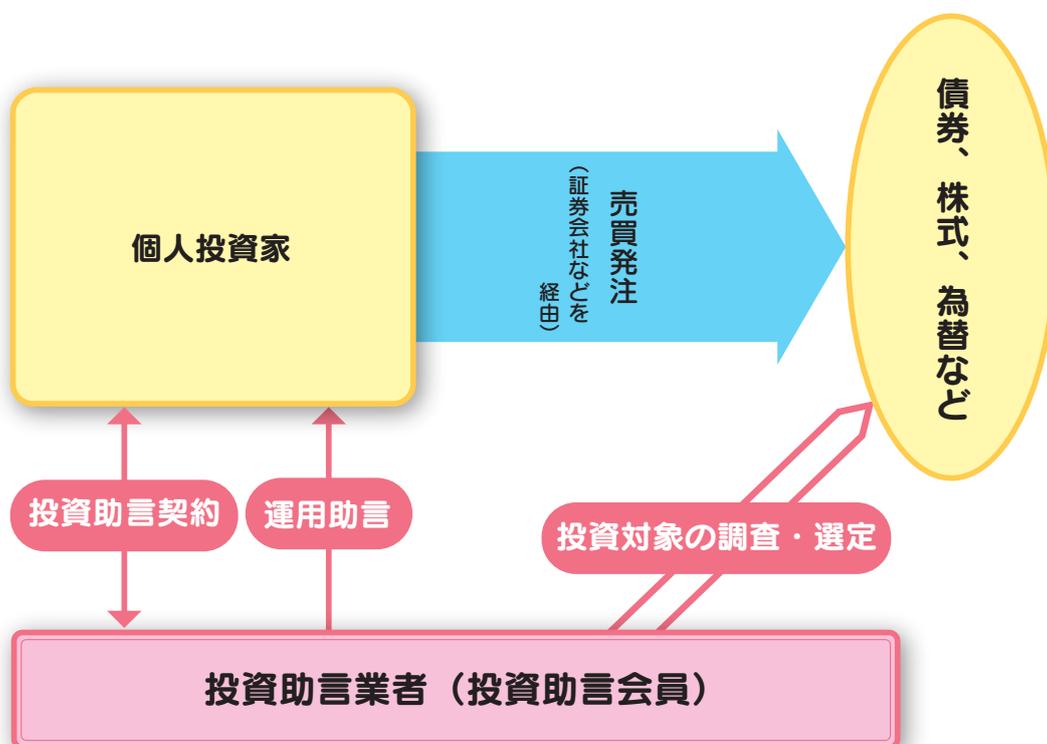


# 投資助言・代理業とは

会員が行う投資助言・代理業には、次の2つの種類があります。

- ① 投資助言業務：投資顧問（助言）契約に基づき、有価証券などへの投資判断について、投資者に助言を行います。
- ② 代理・媒介業務：投資者と投資運用業者との投資一任契約または投資助言業者との投資顧問（助言）契約の締結の代理・媒介を行います。

## 代表的な投資助言業務の例（個人顧客との助言契約に基づく業務）



## 投資運用業、投資助言・代理業を営むためには

投資運用業、投資助言・代理業を営む業者は、金融商品取引法の規定に基づく金融商品取引業者として、内閣総理大臣の「登録」を受けなければなりません。

# 協会の事業

## 1 会員の業務の公正性、適正性を確保し、投資者の保護を図るための取組み

- ① 自主規制ルールをはじめとする必要な協会規則の制定、改廃
- ② 会員の業務の多様性に対応したコンプライアンス研修の実施
- ③ 自主規制ルールの遵守状況等調査票の実施・調査票に基づく指導
- ④ 会員に対する個別相談・指導
- ⑤ 臨店による会員監査
- ⑥ 苦情相談・あっせんの業務～特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）への業務委託
- ⑦ 「認定個人情報保護団体」として個人情報の保護に関する各種の取組み

## 2 業の健全な発展・拡充に関する取組み

- ① 金融商品取引法等に係る金融庁その他関係機関に対する意見提出、折衝等
- ② 資産運用業の高度化に関する取組み
- ③ スチュワードシップ・コードに係る会員の取組みに関する業務、研究会の開催等
- ④ コーポレートガバナンスに係る情報収集・情報発信等の取組み
- ⑤ 顧客本位の業務運営に関する取組み
- ⑥ マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策に関する取組み
- ⑦ 統計資料の公表、業務参考資料の作成
- ⑧ 会員の特性に応じた各種の業務研修の実施
- ⑨ 投資教育の一環として大学における寄附講座の開設
- ⑩ ホームページ等を通じた広報活動
- ⑪ 内外の関係諸団体との連携・情報交換等

2019年6月から2020年6月までの主な活動は、次のページのとおりです。

## 協会の活動状況（2019年6月～2020年6月）

| 活動時期       | 活動内容  |
|------------|---|
| 2019年6月    | 英国におけるスチュワードシップ・コードの改訂について調査するために、大場会長がロンドンを訪問し、同コードの改訂を担当している英国財務報告評議会（FRC）、資産運用業の業界団体であるThe Investment Associationおよび英国の大手運用会社と意見交換を行いました。                      |
| 2019年8月20日 | FMアナリスト研修を開催しました。<br>「不動産市場の現状と見通しー2030年を見据えた不動産市場の読み方ー」<br>㈱三井住友トラスト基礎研究所 投資調査第2部 主任研究員 大谷咲太氏  |
| 2019年8月22日 | 研修を開催しました。<br>「ファンド為替のCLS決済移行について」<br>金融庁 監督局 総務課 健全性基準室 課長補佐 安積尚史氏他  |
| 2019年9月2日  | 金融が社会から必要とされる存在であり続けるよう貢献するために、持続可能な社会の形成のために必要な責任と役割を果たしたいと考える金融機関等の行動指針としてまとめられた「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（通称：21世紀金融行動原則）」の趣旨に賛同し署名しました。                             |
| 2019年9月5日  | 反社会的勢力への対応に関する研修を開催しました。<br>「投資運用業におけるマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策について」<br>金融庁 監督局 証券課 課長補佐 森谷章子氏  |
| 2019年9月19日 | スチュワードシップ活動におけるベストプラクティス等を会員と共有するとともに、政府の関係機関における議論などに貢献していくことを目的として、「スチュワードシップ研究会」（会長の私的諮問機関）を開催しており、2019年度は、「海外のESG動向と日本への示唆」をテーマに開催しました。                       |
| 2019年9月25日 | 会員の日本版スチュワードシップ・コードに対する受入れ表明状況および会員の体制整備状況等の把握を行い、日本におけるコーポレートガバナンス向上に貢献することを目的として、「日本版スチュワードシップ・コードへの対応等に関するアンケート」（第6回）を実施しました。集計結果の概要については、協会ホームページを通じて公表しました。  |
| 2019年10月   | 早稲田大学、京都大学、名古屋大学、東北大学において寄附講座を開設しました。   |
| 2019年10月4日 | 2019年9月6日に金融庁から公表された「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法令の整備に関する法律の施行に伴う金融庁関係内閣府令等の改正案」に対して実務上の判断基準等の確認を趣旨とする意見書を提出しました。同年11月21日に同庁から意見募集結果等が公表され、意見書に対する考え方が示されました。 |
| 2019年10月8日 | 証券取引等監視委員会に対し協会の活動状況等について業務説明を行い、その後意見交換を行いました。   |

| 活動時期        | 活動内容  |
|-------------|---|
| 2019年10月9日  | 資産運用業に対する社会的な期待が高まっている中、投資信託協会および当協会が連携して資産運用業の発展に取り組むため、両協会の会長の下に「資産運用業協議会」を設置しており、2019年度は、「資産運用業の高度化について」をテーマとして開催しました。   |
| 2019年10月10日 | 研修を開催しました。<br>「我が国不動産へのESG投資の促進に向けて」<br>国土交通省 土地・建設産業局 不動産市場整備課 課長 武藤祥郎氏  |
| 2019年10月23日 | 金融庁総合政策局、企画市場局、監督局および証券取引等監視委員会の幹部と協会役員との意見交換会を開催しました。また、第2回を2020年2月26日に開催しました。   |
| 2019年11月6日  | 法令・自主規制ルール等に関する研修を開催しました。<br>「最近における証券取引等監視委員会の検査状況について」<br>証券取引等監視委員会事務局 証券検査課長 篠田均司氏  |
| 2019年11月21日 | プレス記者等との懇談会を開催しました。   |
| 2020年1月30日  | FMアナリスト研修を開催しました。<br>「日本企業の資本政策について－望ましい現金保有、株式発行、配当、自社株買いとは－」<br>一橋大学 大学院経営管理研究科 教授 鈴木健嗣氏  |
| 2020年2月7日   | ○2020年1月10日に金融庁から公表された「金融商品取引業等に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令(案)」に対して、契約締結前交付書面に記載する金融商品取引業の内容および方法の概要等について確認を求める意見書を提出しました。同年4月1日に同庁から意見募集結果等が公表され、意見書に対する考え方が示されました。<br>○2020年1月14日に金融庁から公表された「金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令(案)」に対して、暗号資産に関する「金融商品取引業に関する内閣府令」等の改正案について確認を求める意見書等を提出しました。同年4月3日に同庁から意見募集結果等が公表され、意見書に対する考え方が示されました。 |
| 2020年3月     | 厚生労働省等からの新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応要請を受け、予定していたセミナーの開催は中止としました。なお、「投資助言・代理会員地区セミナー」については、使用・配付予定であった資料を会員専用ホームページに掲載しました。  |
| 2020年4月     | 一橋大学において寄附講座を開設しました。  |
| 2020年4月2日   | 2020年3月14日に財務省から公表された「対内直接投資等に関する政令等の一部を改正する政令(案)等」に対して、制度の運用に当たってはコーポレートガバナンス改革を阻害しない運用を求める等の意見書を提出しました。同年4月30日に同省から意見募集結果等が公表され、意見書に対する考え方が示されました。  |

# 協会の機構

協会は①最高意思決定機関である**総会**、②業務執行機関である**理事会**、③二つの**常設委員会**とその下部組織となる**部会**から構成されています。

また、協会は会員の処分や自主規制ルールの遵守に向けた改善指導策についての意見を求めるため、会長の諮問機関として規律委員会を設置しています。

常設委員会の業務内容

(1) 業務委員会

会員および協会の業務運営に関する諸問題

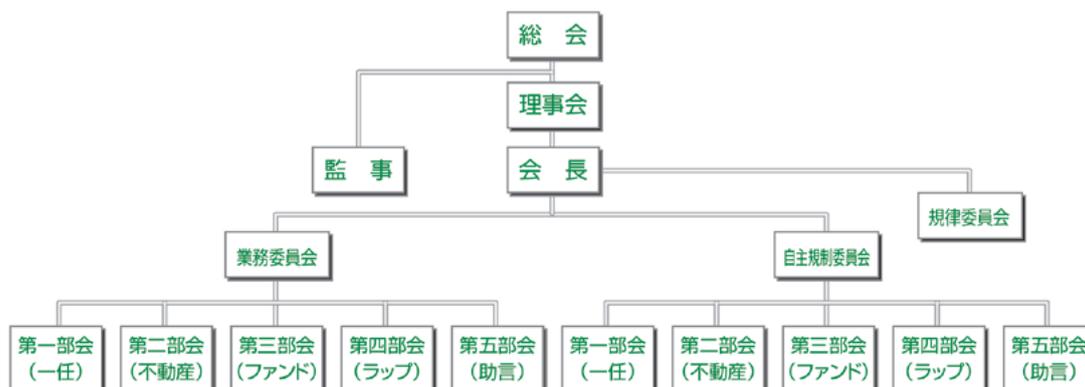
(2) 自主規制委員会

①自主規制ルールに関する諸問題

②スチュワードシップ・コードへの対応等に関する諸問題

③会員のベスト・プラクティスに向けた自主的取組みに関する諸問題

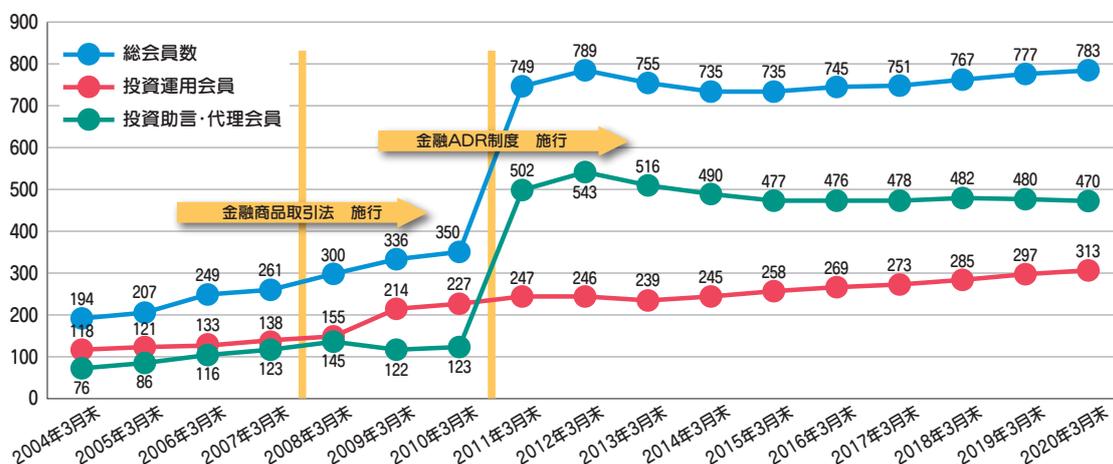
協会機構図



## 会員数の推移

2020年3月末時点における会員数は783業者となっています。資産運用業に対する社会の期待が高まる中で、投資運用業を行う会員が増加しています。一方、投資助言・代理業を行う会員数は横ばいとなっています。

| 会員数 | 投資運用会員 | 投資助言・代理会員 |
|-----|--------|-----------|
| 783 | 313    | 470       |



# 2020 年度協会役員一覧

2020年6月18日現在

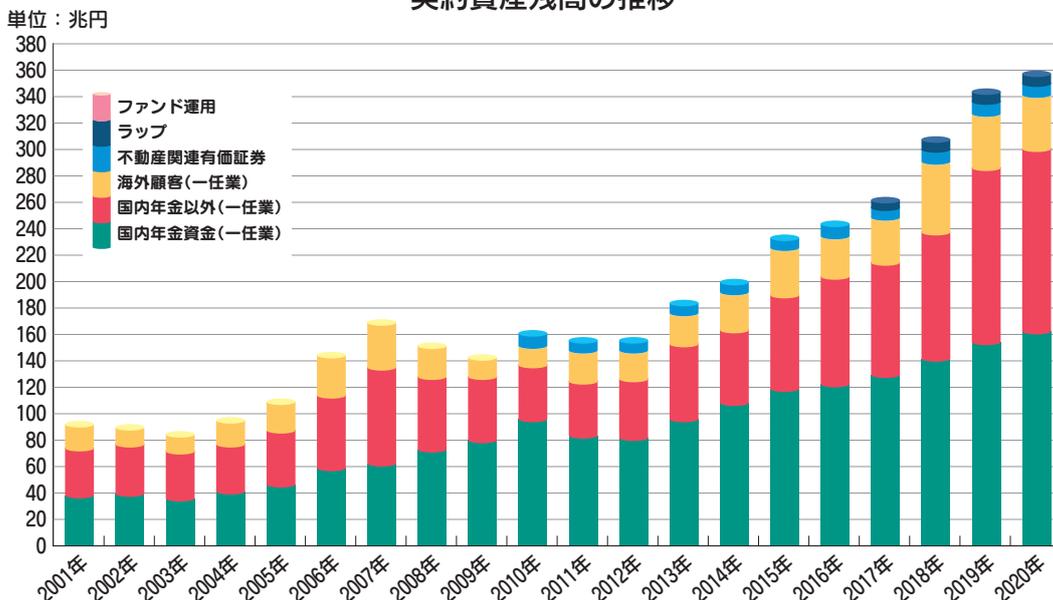
|             |           |                        |                        |
|-------------|-----------|------------------------|------------------------|
| 会長          | (常) 大場 昭義 | 元東京海上アセットマネジメント株式会社社長  |                        |
| 副会長         | (非) 大越 昇一 | JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社 | 代表取締役社長                |
| 副会長         | (非) 中川 順子 | 野村アセットマネジメント株式会社       | CEO兼<br>代表取締役社長        |
| 副会長<br>専務理事 | (常) 岡田 則之 | 元東京国税局長                |                        |
| 理事          | (非) 荒木 治彦 | 三菱地所投資顧問株式会社           | 取締役社長                  |
| 理事          | (非) 宇野 淳  | 早稲田大学大学院               | 経営管理研究科教授              |
| 理事          | (非) 大石 正弥 | みずほ証券株式会社              | 常務取締役兼<br>常務執行役員       |
| 理事          | (非) 川合美智子 | 株式会社ワカバヤシエフエックスアソシエイツ  | 代表取締役                  |
| 理事          | (非) 河村 賢治 | 立教大学大学院                | 法務研究科教授                |
| 理事          | (非) 後藤 俊夫 | 東京海上アセットマネジメント株式会社     | 取締役社長                  |
| 理事          | (非) 小沼 泰之 | 株式会社東京証券取引所            | 取締役<br>専務執行役員          |
| 理事          | (非) 阪口 和子 | アライアンス・バーンスタイン株式会社     | 代表取締役社長                |
| 理事          | (非) 下城理重子 | ベイビュー・アセット・マネジメント株式会社  | 代表取締役副社長               |
| 理事          | (非) 白井 宏和 | みずほ信託銀行株式会社            | 執行役員<br>アセットマネジメント推進部長 |
| 理事          | (非) 菅野 暁  | アセットマネジメントOne株式会社      | 代表取締役社長                |
| 理事          | (非) 富田 秀夫 | リフィニティブ・ジャパン株式会社       | 代表取締役社長                |
| 理事          | (非) 内藤 伸浩 | 一般社団法人 不動産証券化協会        | 専務理事                   |
| 理事          | (非) 名取 秀彦 | 三井住友トラスト不動産投資顧問株式会社    | 代表取締役社長                |
| 理事          | (非) 平野 清久 | 大和企業投資株式会社             | 代表取締役社長                |
| 理事          | (非) 松田 昇  | 元預金保険機構理事長             | 弁護士<br>(元最高検察庁刑事部長)    |
| 理事          | (非) 望月 英明 | UOBアセットマネジメントジャパン株式会社  | 代表取締役 CEO              |
| 理事          | (非) 吉田 琢磨 | セイリュウ・アセット・マネジメント株式会社  | 代表取締役 CEO              |
| 監事          | (非) 奥山 弘幸 | 元日本公認会計士協会専務理事         | 公認会計士                  |
| 監事          | (非) 藤津 史朗 | いちよしアセットマネジメント株式会社     | 取締役社長                  |
| 監事          | (非) 山口 道男 | 朝日ライフアセットマネジメント株式会社    | 代表取締役社長                |

# 統計数値で見る投資顧問

## 契約資産の残高

2020年3月末時点残高：358兆7,602億円

### 契約資産残高の推移



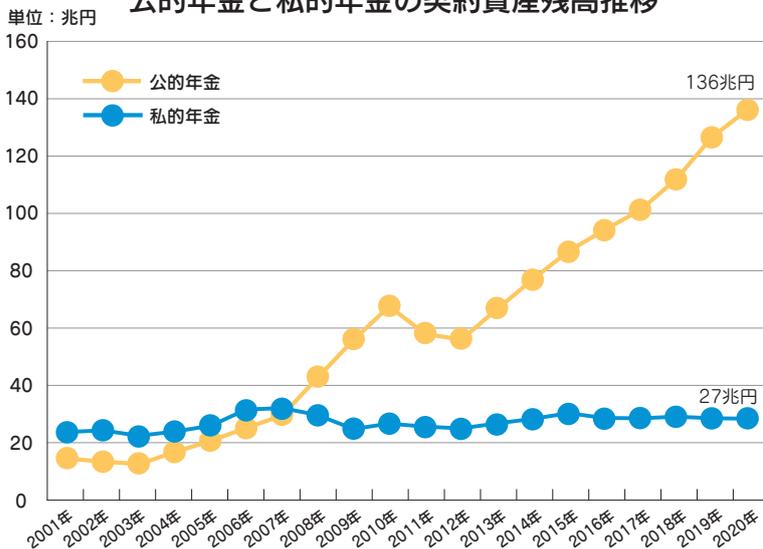
※数値は、各年全て3月末時点の残高（以下、同様）

2020年3月末の契約資産残高は、358兆7,602億円となり、3月末ベースでは8年連続過去最高を更新しました。これは、2019年度については、新型コロナウイルス感染症の影響で市場環境が悪化しましたが、新規に加入した会員等により契約資産残高が増加したことによるものです。

契約資産の内訳を見ると、国内年金資金（一任業）の割合が約45%となっており、当業界において年金資金の存在が大きいことが分かります。年金は、公的年金（年金積立金管理運用独立行政法人など）と私的年金（企業年金基金など）に分けることができますが、その残高推移は次のとおりです。

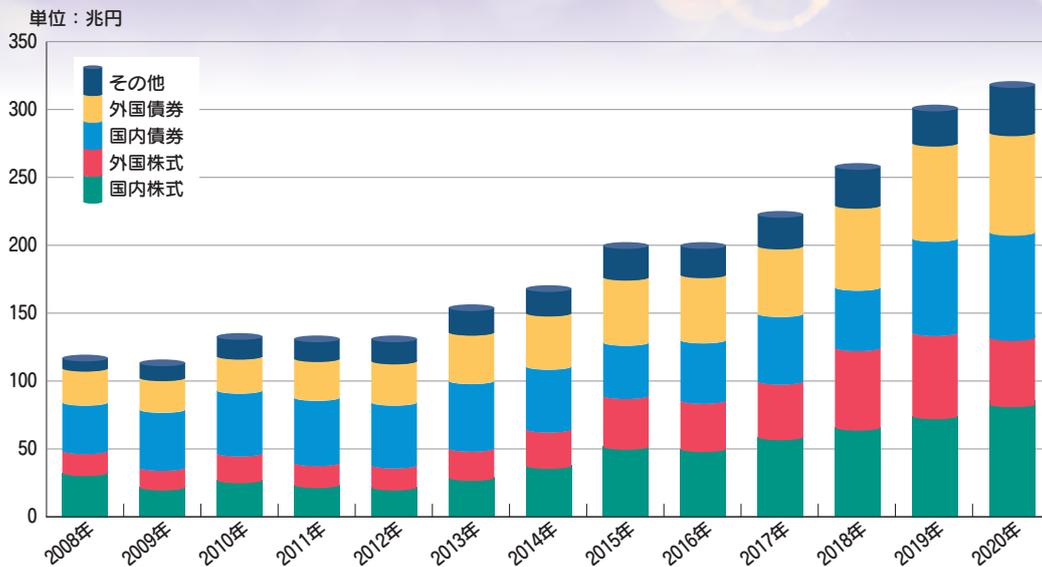
### 国内の公的年金と私的年金の内訳

#### 公的年金と私的年金の契約資産残高推移



国内の公的年金の残高は、2012年3月末以降、継続的に増加しており、2020年3月末の残高は136兆円で、国内年金資産残高の約83%となっています。

## 運用対象資産の残高 投資資産別残高の推移

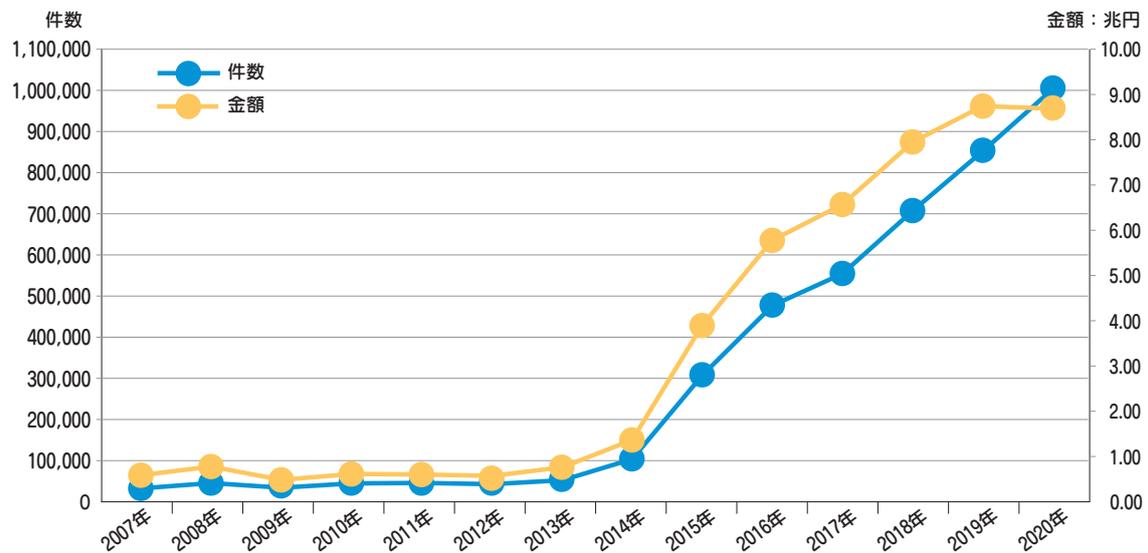


※投資一任、ファンドの契約資産の投資対象資産  
※「その他」は、不動産関連有価証券、短期資金など

2012年秋以降の株式市場好転から増加基調にある国内株式の構成割合は、25%となっており、国内債券が25%、外国債券が23%となっています。

## ラップ口座を利用する顧客との契約状況

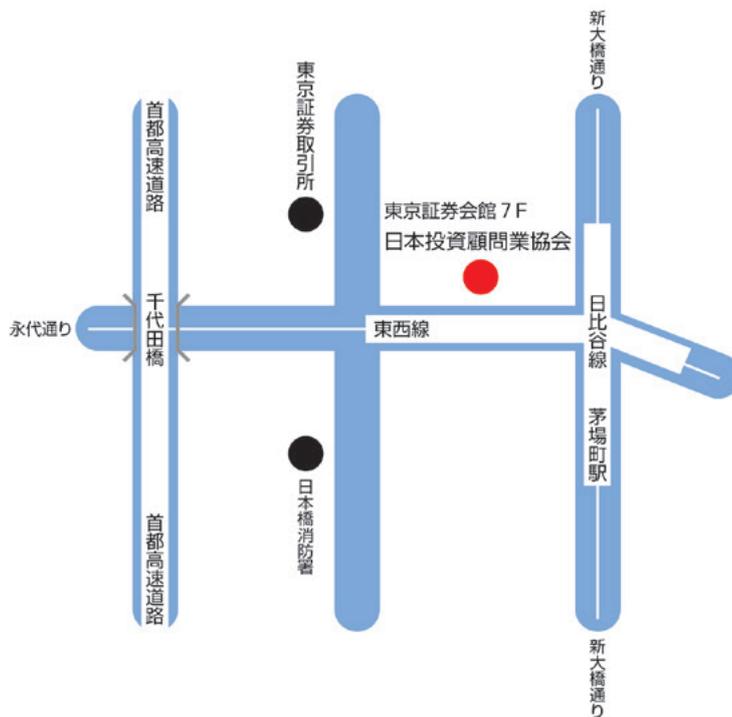
### ラップ口座の件数・金額の推移



2020年3月末のラップ口座の契約状況は、契約件数が102万7,348件、契約残高が8兆7,781億円となりました。

日本投資顧問業協会ホームページ統計資料：<http://www.jiaa.or.jp/toukei/>

## 案内図



一般社団法人 **日本投資顧問業協会**  
JAPAN INVESTMENT ADVISERS ASSOCIATION

<http://www.jiaa.or.jp/>

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町1-5-8 東京証券会館7階  
電話 03(3663)0505 ファクシミリ 03(3663)0510  
東京メトロ地下鉄 東西線・日比谷線茅場町駅下車 ⑧番出口1分

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センターの苦情・相談窓口  
電話 0120-64-5005(フリーダイヤル)  
(2020年7月発行)